

報 みなみおくに No.332

発行 南小国町役場 TEL42-1111 印刷 南太陽印刷社 TEL42-0388

町の人口

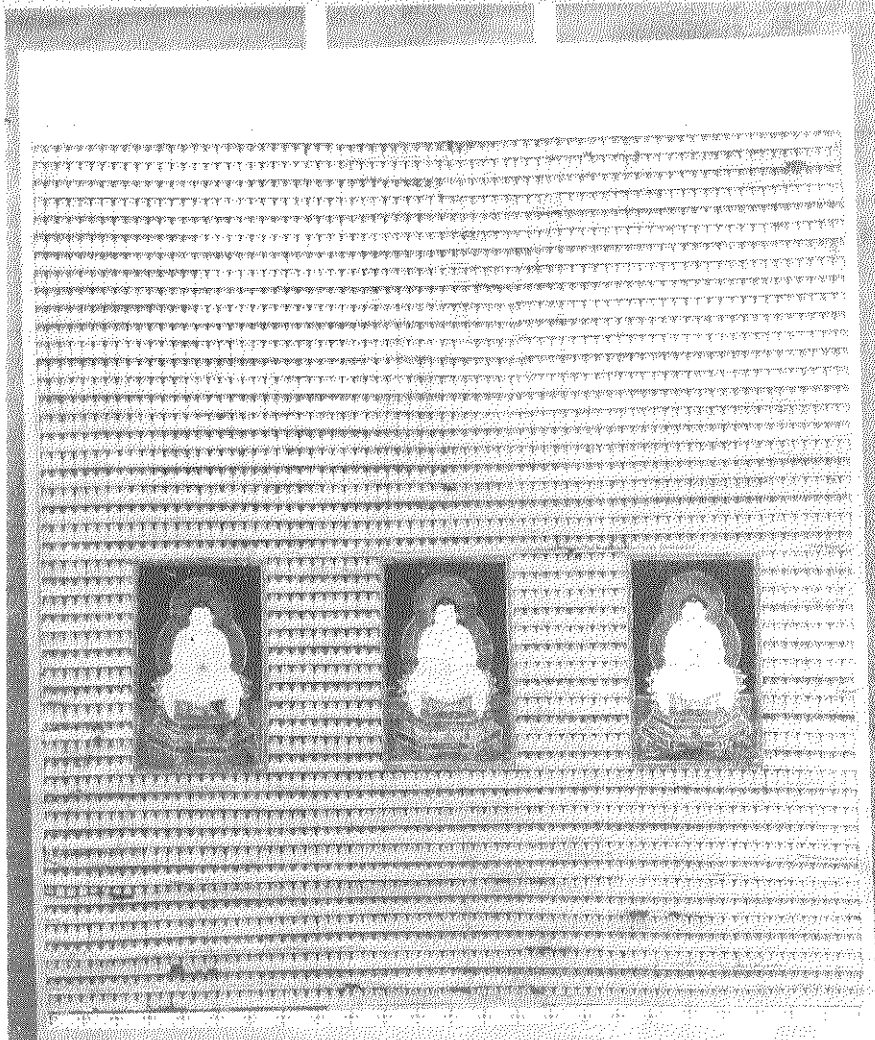
平成3年5月末現在

総人口	5,140人	±0
男	2,462人	+1
女	2,678人	-1
世帯数	1,350戸	+3

町指定文化財紹介

一、種別

絹本著色三千仏画



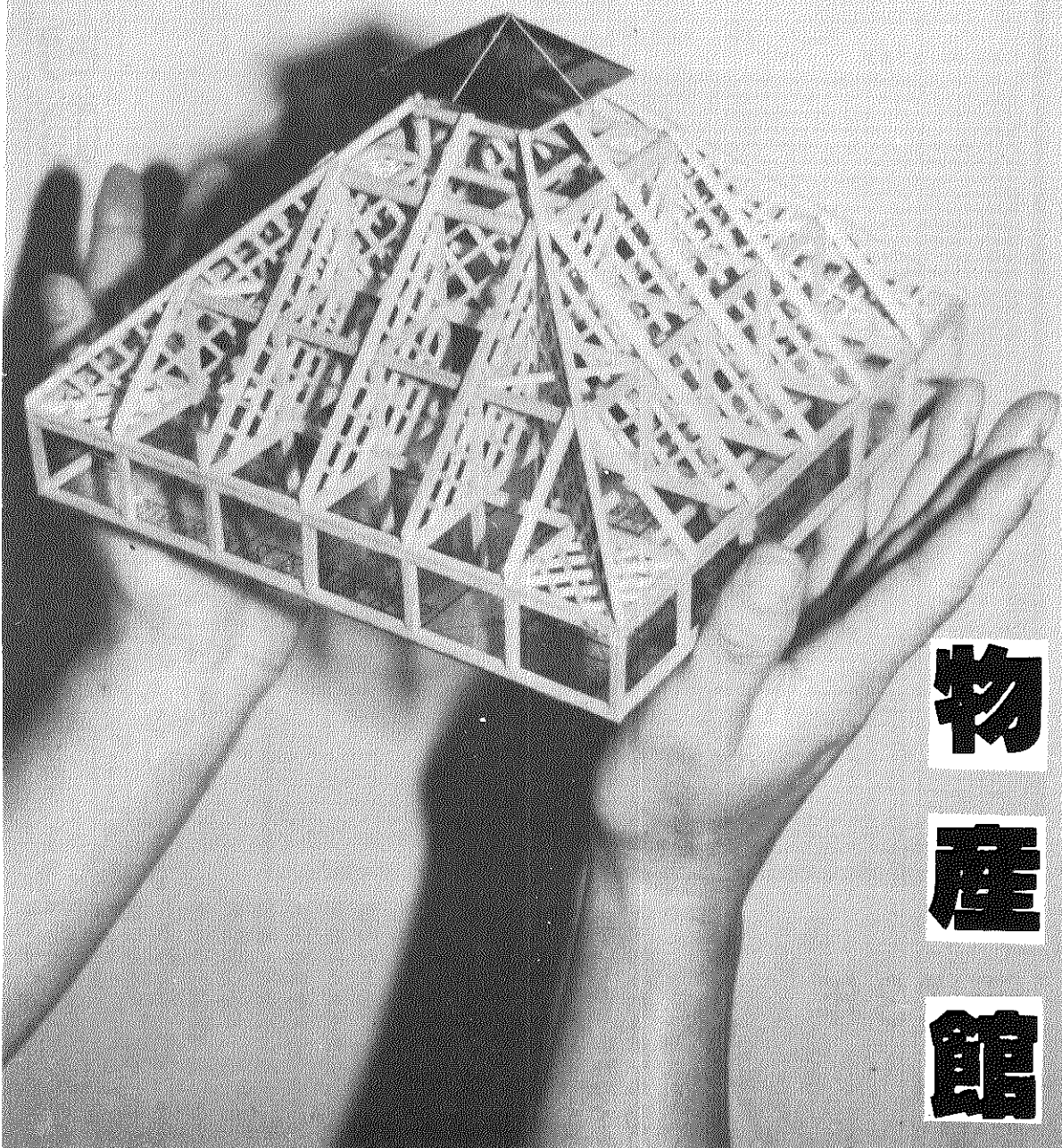
三千仏とは過去、現在、未来に出生するという各千仏を描いたもの。今日一般に見られるものは、過去、現在、未来を各一幅ずつ描いたものと、本図のように一幅に過去薬師如来、現在釈迦如来、未来阿彌陀如来を大きく描き、その周囲にそれぞれ千仏を廻らすものがある。

本図は絵絹の質や著色の手法や三如来の衣に施された金の様式から見て室町時代のもものと見られる。室町仏画に通常の描線の固さはあるが、痛みも少なく当初の姿をよく保っている。現在のところ県下で知られる唯一の作例であることなどを考えれば貴重な作例といえる。

平成3年

7 月号

みんなで支えよう



**物
産
館**

現在、杉田バイパス沿いに町の物産館が建設されています！

物産館の目的は！

(イ)町の農業と林業を観光に結びつけ、付加価値の高い農林業を展開し、関連産業を含めた所得向上と地域の活性化を図ることを目的としています。

(ロ)町の特産品や土産品をみんなで作くり、展示販売します。

(ハ)町の観光や産物等の情報を紹介して、素通りしがちのお客さんを町内巡りや宿泊に向けることで、町の経済

効果に役立てます。

(ニ)町の産物を素材にした食事メニューを考案し提供します。

以上のようなことを、町民のみなさんと町内各種団体と町が一緒になって考え、力を合わせて取り組み、物産館に訪れる観光客には、物産やいろいろな町の情報を提供します。少しでも町民のみなさんの経済効果に役立つことを目標にしています。

物産館の内容は！

本館

物産展示販売コーナー
観光・物産情報コーナー
試食コーナー
都市農村交流ホール
事務室・会議室外

そのためには……

町民のみなさんの参加と御協力、町内各種団体の参加と御協力が是非必要です。

物産館の管理運営は！

この施設の目的が達成されるような管理と運営が必要であり、町民のみなさん・各種団体が充分参加できる方法について、現在、いろいろな方々の御意見を伺いながら検討しています。

駐車場では、お祭り・イベントにも活用したいと思っています。

物産館のオープン時期は！
物産館の完成は今年の秋ですが、オープンには来年の春の予定です。

よかー名前をつけて下さい。

物産館の名前（ネーミング）を、近いうちに募集したいと思っていますので、その際は、皆様方のご協力をお願いします。

最後に、この物産館についての御意見・お問い合わせは役場経済観光課へどうぞ。

夏の交通事故防止運動実施！

7月21日から30日まで

一、運動の目的

この時期は、夏の暑さからくる疲労や、レジャー交通の増加等による交通事故の多発が予想されるところから、現在実施中の「交通マナーアップ県民運動」とあわせて、広く県民に交通安全意識の普及を図り、県民一人ひとりに正しい交通ルールとマナーの実

践を習慣づける運動を県民総ぐるみで展開して、交通事故防止を図ることを目的として展開されます。

二、運動の重点

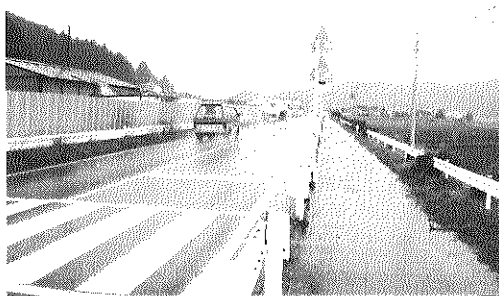
○子供と高齢者の交通事故防止
○過労・無謀運転の防止
○シートベルトの正しい着用と二輪車昼間点灯の徹底

○違法駐車の手出し

町民の皆さん、いま一度交通安全についての認識をあらたにし、悲惨な交通事故から尊い生命を守るよう安全運転を心掛け、事故のない「明るく住みよい南小国」の実現につとめるように致しましょう。

“ゆずりあい・ありがとう”

「安心交通くまもと」



線212号が見られる交通量の増加がますます

七月は「青少年を非行から守る全国強調月間」です！！

小国地区防犯協会では、月間取り組みの一環として「小中学生による意見発表会」を開催します。

日時 平成三年七月二十日 午前十時より

場所 小国町民ホール

一人目のお子さんから 受け取れます！

子どもを健やかに産み育てるための環境づくりの重要な柱として、児童手当制度が改正されます。今回の改正では、いままでは二人目のお子さんから支給されていた児童手当が、一人目のお子さんから支給されるようになります。

支給額は、一人目と二人目のお子さんが月額五千円、三人目以降のお子さんが月額一万円となります。支給期間も段階的に変更していき、最終的には、すべてのお子さんの支給期間が三歳未満となります。この改正は、平成四年一月一日から実施されます。

児童手当制度は、

世代と世代の

助け合い



核家族化が進み、女性の社会進出が増え、出生率が低下している現在、子どもと家庭をめぐる状況は大きく変化しています。

こうした状況の変化を踏まえて、子どもを健やかに産み育てるための環境づくりを、総合的に進めていくことが課題となっています。なかでも、子育ての経済的な支援を行う児童手当制度は、こうした環境づくりの重要な柱として位置づけられます。

世代と世代がお互いに助け合う社会では、社会全体で将来を担う子どもたちを育てていくことが大切です。さらに

、家庭で子どもを育てる機能が弱くなってきたため、育児に対してより積極的な支援をしていく必要があります。

今回の児童手当制度の改正は、こうした世代と世代の助け合い、育児支援という考え

方から行うものです。

月額で五千円で
三歳未満
まで支給



改正のポイントは、次のとおりです。

①一人目のお子さんから、児童手当を受けられるようになります（現在は二人目のお子さんから）。なお、一人目のお子さんについては、平成三年一月二日以後に生まれたお子さんから、新たに支給の対象になります。

②手当の月額は、一人目と二人目のお子さんについて五千円、三人目以降のお子さんについては一万円になります（現在は、二人目のお子さんについて二千五百円、三人目以降のお子さんについては五千円）。

③手当を受け取ることができる期間は、三歳未満までとなります（現在は小学校入学前）。



●改正の主な内容●

		現 行	改 正 後
支 給 対 象		第2子以降	第1子以降
支 給 期 間		小学校入学前	3 歳 未 満
支 給 額	第 1 子	—	5,000円（月額）
	第 2 子	2,500円（月額）	5,000円（月額）
	第3子以降	5,000円（月額）	10,000円（月額）

児童手当の支給期間を三歳未満とするのは、次のことを考慮したからです。

(ア)子どもが乳幼児の間は、人間形成として特に重要な時期であり、育児に手がかり、子育てに専念しなければならないことが少なくないこと。
(イ)乳幼児や年少の幼児を養育する家庭は、両親とも年齢が若い場合が多く、収入が低い時期と考えられること。

モシモシ健康情報

熊本
096

385-3300

健康問題を
24時間、
日替わりでお
送ります。

7 月

ラマーズ法って？

ブール病

療養型病床群とは

金属アレルギー(歯科の立場から)

金属アレルギー(皮膚科の立場から)

夏に多い子供の下痢

主催/熊本県保険医協会

日本脳炎を予防しましょう

(7月～9月)



○今年もやがて日本脳炎の発生時期を迎えます。

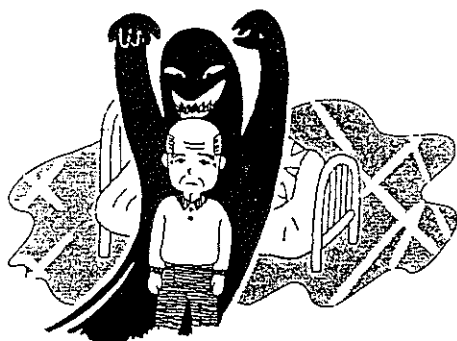
あなたも十分注意しましょう。

○日本脳炎はウイルスを持った

蚊に刺されておこる

恐ろしい病気です。

特に50歳以上の人は注意が必要です。



支給期間の変更のため 平成六年一月まで段階的に実施！

新しい制度が実施されるのは、平成四年一月一日からですが、支給期間の変更に伴い、すでに手当を受けている家庭に配慮して、しばらくは次のような措置が設けられます。

●平成四年一月～十二月

一人目については、平成三年一月二日以後に生まれたお

子さんが、二人目以降については、四歳未満のお子さんが支給の対象になります。

●平成五年一月～十二月

一人目については、平成三年一月二日以後に生まれたお

子さんが、二人目以降については、三歳未満のすべてのお子さんが、支給の対象になります。また、今回の改正に伴い、新たに支給の対象となる一人目のお子さんをおもちの家庭は、前もって今年の十一月から申請することが出来ます。詳しくは、役場町民課にお問い合わせください。

次のことに注意しましょう

予防接種を受けましょう……(4月～7月)

過労をさけましょう！……(特に7月～9月)

(栄養)・(休養)・(睡眠)を十分にとりましょう。

蚊に刺されないようにしましょう！(7月～9月)

蚊の発生しやすい水たまり等の排水に注意し、生息地となる草むらなどを取り除き蚊の発生防止に心がけましょう。

福祉だより

在宅福祉の

キーワード！

一日十五名程度の受け入れで、利用者には実費相当額（五〇〇円程）負担して頂きます。

厚生省は、高齢者福祉十年戦略（ゴールドプラン）を発表し在宅福祉に力を入れることになりました。南小国町でも福祉の核となる特別養護老人ホーム悠清園（理事長・蓮田院長）が建設中で完成が待たれます。

これの完成により、デイ・サービスとショートステイの事業も始められます。

●デイサービス

デイサービス事業とは、在宅の虚弱老人やねたきり老人を送迎用バスでデイサービスセンター（悠清園内）へ送り迎えし入浴・食事の提供・機能回復訓練などの各種サービスを提供する事業です。



完成が待たれる悠清園（小田温泉内）

◎ショートステイ

ショートステイ事業は、在宅の寝たきりのお年寄りなどを介護している方が、病気や旅行・介護疲れなどの理由で一時的に介護出来なくなった場合にそのお年寄りを一時的に老人ホームへお預りする制度です。

入所の期間は原則的には七日間ですが、止むを得ない事情がある場合は延長することが出来ます。利用料金は飲食物等相当額で一日一八九〇円で悠清園では十一床が用意されています。

社協ではこんなことも

やっています！

◎ホームヘルパー派遣

ホームヘルパー（家庭奉仕員）は在宅の寝たきり老人や一人暮らしのお年寄りの家庭を訪問し入浴・排せつ・食事等の介護を行ったり・調理・洗濯・掃除などのお手伝いをし

福祉を

支えるのは私たち
ひとりひとり！

南小国町でも五人に一人が六十五才以上の老人という現実を迎え、地域福祉の充実が急務となっていますが、行政だけでは対応しきれない面も出てきています。

そこで、社会福祉協議会では、明るい長寿社会の実現に向けて、町民全員で支え合う福祉のため、一人でも多くの方に福祉の担い手になっていただくために会員制をもうけ

会費の拠出をお願いしたいと思っております。これにより皆んなのため福祉として社会福祉協議会の事業を益々拡大・発展させたいと考えます。

誰もが避けて通ることができない高齢化です。お互いの幸福のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

会費の額は一年に

- 一般会員 五〇〇円
- 賛助会員 五〇〇円
- 団体会員（各種団体） 一口 一〇〇〇円
- 特別会員（法人等） 一口 一〇〇〇円

たり、或いは、生活に関する

ことについて相談を受けたり、助言をするなど、日常生活の様々なお世話をします。

ヘルパーの利用料金は、利用する方の所得（所得税額）に応じて、一時間当たり無料から六五〇円となっています。

国の方針としては、将来ヘルパーの数を現在の三万人から十万人に増員する計画ですが、当南小国町では、町の委託を受け二人のヘルパーが、

社協で働いています。

未だく老人ホームなど福祉施設への入所、ホームヘルパーの利用については受け入れ難い気持ちが高く、抵抗がある様ですが、これ等の利用は住民の権利として気軽にご利用下さい。福祉制度の利用は恥かしいことではありません。色々な福祉についてのご相談は地区の民生委員さん・役場町民課或いは社会福祉協議会へお尋ね下さい。

市原小バレーボール部

県大会で準優勝に輝く！

ライオンカップ第十一回全日本バレーボール小学生県大会が、六月九・十六日の両日、熊本市総合体育館などで行われ、本大会に出場した市原小クラブは決勝戦まで勝ち上がり、優勝を目指したもののあと一歩及ばず、全国大会出場はなりませんでした。

しかし、大会には各郡市より勝ち上がった三十三チームが出場した中での準優勝。見事だと思えます。

市原小クラブは、平成元年八月に行われた熊日学童五輪バレーボール大会で優勝した経験もあり、これからも期待のもてる好チームではないでしょうか……。皆様の声援、よろしく願います。

尚、八月九日から佐賀市で開催される九州大会に、熊本県代表として出場します。現在、猛練習中。九州大会での活躍を期待しています。



▶準優勝に輝いた市小バレー部員たちノ

俳句

山寺の客とし聞きし虎落笛

安藤 弘秋

さくら草ワイングラスに活けてあり

石橋 由美

坊守のみようがちまきの一人に

宇都宮るい

あわあわと鴉の声や土筆摘む

上條 孤舟

蜂も来て蛇も又来て下り藤

上條 十志

初夏の陽の深き参道いちい檉

佐藤テル子

走り茶のもてなしを受け習い

佐渡 節子

初孫の菖蒲はちまきすぐとけ

下城 たず

放牛の日毎に増へて牧の春

杉野 正依

明日からは白炊の男の子河鹿

高橋 於周

実験の紋白蝶を放す孫

橋本 やち

御手洗の溢れ流るる薔苳の花

橋本 わか

町民



文芸

薫風や憂きことはらし畑打つ

河津 昭子

娘の嫁きて春愁募る緑に座す

児玉 敬子

バス降りてすこし濡れきし春

斎藤 寿満

の宵

じゃが芋を植へしと老母の声

斎藤マツ子

牛馬祭すみたる村に燕来る

佐藤須磨子

旅人に入湯手形菜種梅雨

日限 初美

春寒し障子貼り替え待てる寺

室原 久美

菜花畑蜂の巣箱がまた一つ

山村 静雄

佇めばキウイ畑の花匂う

山村ふじ子

やぶかげにさても床しき肥後

つばき 藤林 隆好

阿蘇地域

幼年消防大会△

平成3年7月16日(火)阿蘇町立体育館におきまして、財団法人日本防火協会、阿蘇地域少年婦人防火委員会、阿蘇広域消防本部の共催で、第3回阿蘇地域幼年消防大会を開催します。

この大会は、郡内の幼年消防クラブが防火に対する認識を更に深め、関係者が一堂に会し、日頃の決意を新たに誓い合い防火防災の普及啓蒙を図ることを目的として開催されます。

主な内容は、10時から式典、10時45分から各クラブの隊員達が防火演技を次々と披露し、消防祭りを盛り上げ、13時からは場所を屋外に移し、「消防ふれあい広場」を設け、多くのイベントを実施いたします。

どなたでも気軽に参加できますので、是非ご来場いただき、子供達の法被姿の演技、演奏を参観されますようご案内申し上げます。

木工クラブ 研修レポート

南小国町木工クラブでは、

平成三年一月二十四～三十一日の間にインドネシア・マレーシア方面の熱帯雨林を見学し植樹することを目的とした研修旅行を行いました。そこで、感じたことを会長の橋本俊典さんのレポートよりお知らせします。

なぜインドネシア、

マレーシアなのか。

なぜ熱帯雨林なのか。

一九八〇年にアメリカ政府が発表した「西暦二〇〇〇年の地球」、また一九八一年国際連合「熱帯地域森林資源評価プロジェクト」、日本では一九八八年環境庁「環境白書」をきっかけとして世界中で地球環境に対する意識が高まってきた。今日、この運動は世界の大企業の企業戦略でさえ

変えさせようとしている。

今回の旅行は、それらの動き、流れの中にあつて、我が木工クラブとして、実際現地に出向きその土地の文化にふれ人々と交流し、植樹を行うことによつて、自然保護や環境問題を考え、そして足もとからアジアの中の日本を見つめる事を目的として企画した。

植樹は当初、東マレーシアのサバ州サラワク（現在、南洋林はここを中心として伐採が行われている。）を予定していたが、現地との連絡がうまく取れずマレーシア政府及びパマジャ（PAMAJA、中曽根元首相が東南アジア歴訪のおり提唱したアセアン・フレンドシップ・プログラムにより来日した経験を持つ人達のグループ。マレーシアのマハティール首相の提唱するルッキースト政策により大変親日的である。マレーシア

と日本の青年の交流を図る為）に種々の活動を展開しているの好意により、西マレーシアのパハン州メンタカブで植樹を行うことになる。マレーシアでの三日間は全てパマジャにアレンジしていただいた。

現在の様々な地球的規模の問題は複雑にからみ合い、それをときほぐすことは不可能であるように思える。しかし、熱帯林問題にかぎって言えばその根本的な原因は発展途上国の貧しさと、日本をはじめとする先進国の使い捨て文化にあるといえる。その問題の大部分は、あまりに身近すぎてかえって見えないほどである。回りをよく見れば必ず手のとどくところに、熱帯林の産物は姿を変えて存在する。（日本で熱帯林の伐採の原因を尋ねると、トップには現地で行われる焼畑農業が上げられるが、その作物は自分達の食料ではなく日本むけの家畜であることが多々ある。）

熱帯雨林はその外観とは異なり、砂漠と表裏一体のき弱な自然である。熱帯林は、また生きた植物の現存量の五十%強を占めるとか、姿形の違う生物がたくさんすんでいるということだけではなく、そこには計り知れない量の遺伝子のプールの眠っている。

また現地の人々にとつては、ジャングルは生活の全てである。ジャングルの木々を、ただ物をつくるための安い材料であるとして乱伐し、破壊し、使い捨て、無駄に使う日本を初めとする先進国。森林を焼き払う猛火は同時に人類の可能性も葬っている。ジャングルの切り開き、表土が洗われた土壌は二度と元にもどることはない。途上国の上になり立つ豊かさ。私達の手も既に汚れているのだ。本当の「豊かさ」とは何なのか。本当に必要な「科学」や「技術」「開発」とは何なのか。誰のためのものなのか考えていかなければならないと思う。

よく日本人は木々を大切に、その文化は「木の文化」といわれる。が、この木の文化を持っているのは日本だけではないということを考えていきたい。

マレーシアのラテライト（熱帯雨林の基盤となっている土・表土のすぐ下にあり大変堅い）の赤い土の上にメンバーが植えたキョウチクトウ科アルストニアとフタバガキ科ホピアの四八二本の苗は余りにも小さく見えた。しかし、この旅行をメンバー自ら企画し、行動出来たこと、またその過程で様々な事実と出合い、考え、それぞれ自分のものにできたことは何よりかけがえないものであり、これからのクラブ活動に反映させていくべきものであると考える。

最後に、マレーシアの三日間を通してパマジャのメンバーには言葉に出来ないほどの心からの御手当てをしていた。彼らからはまた、本当のボランティアとは何かをも教えられた。私達は同じアジア人として片言の英語と日本語と心で充分過ぎるほどコミュニケーションができたように思う。パマジャのメンバーとは将来に向けて交流を続けていく予定である。

郡 総合祭
GUN SOUGOUSAI

去る、六月十六日に阿蘇郡青年団総合青年祭（球技・文化・生活の部）が行われました。五月二十六日の陸上の部に続くこの大会では、男子バスケット、女子バスケット、バドミントンで出場しました。二週間足らずの短い練習期間でしたが皆、自分の持っている力を十分出し合い立派な試合が出来たと思います。またバドミントンにおいては念願の初優勝し、九月に行われる県大会に出場することになりました。

また、文化、生活の部で書道、絵画、広報誌、写真などの出展物もありました。このほか、南青女子部によるコスチュームショーに出場しました。これはいなくなった服などの再利用ということで3点の服を作成し、発表しました。

総合祭までの二週間、球技の練習とコスチュームショーの練習と重なり、忙しい毎日でしたが、この大会が終わってみて「あー終わったんだ。」と思った時、団員一人一人に今年の反省と来年への目標が心に残ったと思います。皆さん、お疲れさまでした。

毎日、雨が多くうっとおしい日が続きますね。でももうじき梅雨も終わり！。楽しい夏がやって来ます。海に山に夏祭りにと楽しいことたくさんです。でも夏バテなどしないように体に気をつけましょう。



優勝したバドミントンチーム

せいねんだん

一九九一年六月二十六日
編集 南小国町青年団
責任者 佐藤隆秀
代表 左今好美

夏

おいしいそうめんはいかがですか！

もうすぐ暑い夏がやってきますね。そこで、青年団では毎年恒例、そうめんを販売しております。このそうめんは「島原手のべ素麺」といい麺の腰がおりおいしいです。是非御賞味下さい。

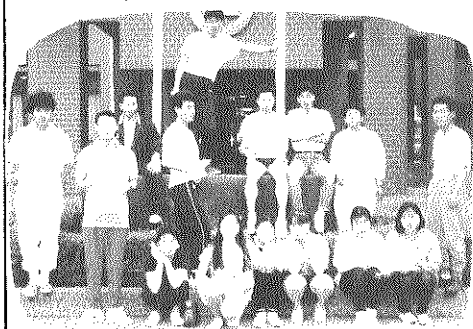
そうめんの食べ方いろいろ

そうめんの一般的な食べ方というところ冷しそうめん、水で冷やして冷し、つゆでいただくという食べ方ですね。これに具をたくさん、例えば、胡瓜、卵、のり、ハム、鰹節・などのせたり、つゆは、わさび、ねぎ、しそ、梅肉など加えたり色々と工夫して、我家のオリジナルそうめんなんか作ってみてはいかがですか。

この他にそうめんを使つての料理というと、てんぷらそうめん、お吸い物の碗だね、酢のもの、そうめんサラダ、あんかけそうめんなどなど色々ありますね。

この夏は、青年団のおいしいそうめんをどうぞ。又、御中元にも最適です。

販売期間 6月18日
詳しくはお近くの青年団員まで。



☆ 団員募集中

HAPPY BIRTHDAY



中村裕治くん
S43・6・24生



室原恵里子ちゃん
S44・6・29生

青年団に御意見、ご要望をお寄せ下さい。

年金だより

国民年金の 保険料は 納めましたか？

国民年金は、“老後”の生活設計の柱であることはもちろん、病氣や事故など“もしもの時”の保障でもあるのです。

「今月ぐらいいは納めなくても……」そんな気持ちが“老後”や“もしもの時”に年金が受けられないことにもなります。“老後”を迎えて、あなただけ年金が受けられないのは、寂しいものです。

「あの時、きちんと保険料を納めていれば……」というようなことにならないよう、国民年金の保険料は必ず納めましょう。



国民年金に加入して いる方は住宅融資が 受けられます。

マイホームを新築したり増改築したい方のために、年金住宅融資制度があります。

利用できる方は、現在、国民年金に加入している方（第二号被保険者を除く）で、国民年金や厚生年金の加入期間が合わせて三年以上あり、最近の二年間に保険料の未納がないことなどの条件があります。

他の年金を 受けられるように なったときは速やか に届け出ましょう。

他に厚生年金、共済年金、普通扶助料や恩給などを受けていたり受けるようになったときには、届け出をしなくてはなりません。

老齢福祉年金や障害基礎年金（二十歳前の疾病による場合）などを受けている方は、他に厚生年金、共済年金、普通扶助料や恩給などを受けていたり受けるようになったときには、届け出をしなくてはなりません。

これは、老齢福祉年金や障害福祉年金から移行した障害基礎年金の費用は国が全額負担します。

この年金住宅融資制度には、国民年金に加入している方が自身が居住するための住宅の資金以外にも、加入者の親族（直系血族・兄弟姉妹等）が居住する住宅の資金の融資を受けることもできます。

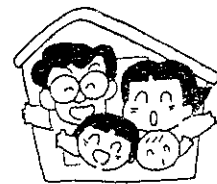
この融資は、住宅金融公庫の融資と併せてご利用いただくことになっていますので、住宅金融公庫へお申込みください。

す。

※くわしいことは銀行等の金融機関におたずね下さい。

税だより

退職金や 年金と税



配慮して、退職金にかかる所得税や住民税は、他の所得より軽い負担で済むように税法上分離して課税するようになっています。また、老後の生活の支えとして重要な役割を果たしているのが年金です。

この年金には、厚生年金、国民年金、恩給、企業年金などの公的年金等や生命保険契約等に基づく年金があります。公的年金等については、支払を受ける際、所得税が源泉徴収されますが、その税額は、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出の有無及び申告書の記載内容によって異なります。

まだまだ働けると思っているサラリーマンならいつかは「退職の日」がやってきます。そのときにするのが退職金です。退職金には、所得税と住民税がかかりますが、通常これらの税金は、退職金の支給を受けるときに源泉徴収されます。この退職金は、長い間の勤労の対価であるとともに、退職後の生活のために大切なものですから、これらに

＝高額療養費の自己負担限度額の改定＝

平成3年度改正（3年5月診療分から）

1. 一般分

通常 57,000円→60,000円

多数該当 33,000円→34,800円

2. 低所得者分

通常 31,800円→33,600円

多数該当 22,200円→23,400円

（注1）合算対象基準額（自己負担 一般分 30,000円、低所得者分21,000円）については据置。

（注2）特定疾病（血友病、人工透析）に係る限度額（10,000円）については据置。

南小国町でも毎年交通事故やケンカなど、第三者によってケガをさせられた事例が多数発生していますが、届出がないまま保険診療を受けている場合が少なくありません。保険証を使って治療を受けよ

② 高額療養費の自己負担限度額の改定

うとするときは、必ず前もって役場町民課の国保係に「第三者行為傷病届」を出して下さい。そのとき必要なものは①保険証②印かん③事故証明書です。届出をせずに、保険で診療を受けようとする医療機関から「国保で受診できません」と言われることがあります。また、示談は、国保係と相談をした後で。

国保だより

交通事故に
あつたらまず
役場国保係に
届け出を!!

人権

コーナー

『旧来の封建的因習にとらわれず、暴力や権力の前にも泣寝入りをせず、自己の人権を守りましょう。』

① 相談要旨

幼児から育てた養子は、事業も順調で裕福な暮らしをしているが、養親である私達夫婦は定収入もなく生活が苦しい。そこで養子に生活費を援助してほしいと頼んだところ、親を扶養する義務はないと言って応じない。どうすればよいのか。

【回答要旨】

子供がその親を扶養しなければならぬことは法律上もはっきり規定されている。養子が扶養義務を履行しないときは家庭裁判所に調停または審判を申し立てることができ

② 相談要旨

私には、息子が一人いるが私と息子の嫁との折り合いが悪い。そのため、息子夫婦と別居中である。私は定職もなく生活に困っているが、息子には、私を扶養する義務はないか。また、扶養の義務があるとしたら、その程度はどうか。

【回答要旨】

息子は、あなたを当然に扶養する義務があるが、親子の間で協議し、扶養の程度方法が調わないときは、家庭裁判所に調停の申し立てをして実情にあった扶養の方法などを決めてもらえばよい。

③ 相談要旨

私は、幼いころ養親のもとへ特別養子としてきたが、実母が老齢である。実の兄は健在であるが私も実母を扶養する義務はあるか。

【回答要旨】

特別養子制度は、普通養子縁組と異なり縁組のときから実親との法律上の親子関係が終るし、戸籍上も養親の実子とほぼ同様に取り扱われるの

で扶養の義務はない。

扇風機は

使用前に

必ず点検を

そろそろ扇風機が活躍する季節。安全に使うため、十分な点検を行いましょう。羽根が回転しない、回転が遅い、不規則、モーター部が熱い、こげ臭いニオイや異常な音がある……などの症状があったら要注意。次のケースが考えられます。プラグが抜けている、タイマーツマミが「切」になっている、ガードが変形している、ガードや羽根の取り付けがゆるんでいる、など。これらをチェックした上でまだ異常があれば、プラグを抜いて使用を中止してください。発煙、発火の恐れがありますので、異常を放置したまま無理に使用するのはいけません。再使用の際には必ず販売店等にご相談ください。

町民カレンダー

7月

6土		21日	★休日在宅医院 大塚医院 ☎463221
7日	★休日在宅医院 蓮田医院 ☎421163	22月	
8月		23火	・三ヶ月児健診 阿蘇保健所 午後1時～午後2時まで受付
9火	管理センター	24水	・健康相談 瓜上公民館 午前9時～午前11時まで
10水	・胃ガン検診 中杉田公民館 森園 "	25木	・不用犬収集日 午前10時まで
11木	40才以上 下中原 " 和出 " 上中原 " 湯田 "	26金	・予防接種 三種混合(3回目) 管理センター 午後1時～午後2時
12金		27土	役場閉庁日
13土	役場閉庁日	28日	★休日在宅医院 音成医院 ☎462069
14日	★休日在宅医院 榎木医院 ☎462076	29月	
15月	・保健栄養教室 午前9時～午後1時まで 管理センター	30火	
16火	千光寺公民館 町宮満願寺駐車場	31水	
17水	・胃ガン検診 星和小学校前 黒川駐在所横	8/1木	・健康相談 (湯田公民館 午前9時～午前11時まで 上中原 " 午後1時～午後3時まで)
18木	40才以上 田ノ原公民館 波居原 "	2金	
19金	・1才半児健診 管理センター 午後1時～午後1時30分まで受付	3土	
20土		4日	★休日在宅医院 鶴田医院 ☎462056

6.15 清高 員男(87) 初美 上町2

死日 氏名 喪主 住所

おくやみ申し上げます



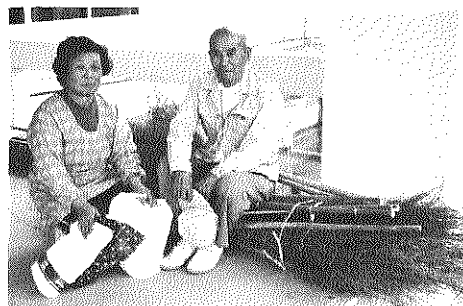
5.24 日隈 佑紀 好之 櫛ノ本

出生日 氏名 保護者 住所

お誕生おめでとう

三宅 古日 宅鞭
筈野 澤隈 野馬
資一 昌 則正
子成 子忠 子則
日脇 小脇 湯
市戸 国戸 上

♥しあわせ
いっぱい



大切に使います！

上町の日野美喜さんより福祉の向上にと多額のご寄附をいただきました。
お志に沿いますよう大切に
使わせていただきます。厚く
お礼申し上げます。
又、馬場高砂老人クラブ及
び元中原譲業老人クラブのみ
なさんより多数の竹ボーキ・
雑巾を寄贈していただきまし
た。
町内の小中学校に配布し大
切に使わせていただきます。
大変ありがとうございました。
南小国町社会福祉協議会

ご寄附のお礼